

令和7年度小松島市高齢者世帯物価高騰対策給付金について

今般の物価高騰に対し、給付金の算定対象者となる高齢者がいる世帯の家計を支援するため物価高騰対策給付金を給付します。

■算定対象者

令和7年6月1日時点で市に住民登録があり、昭和35年4月1日までに生まれた方

■給付対象者

算定対象者がいる世帯の世帯主の方
(同一世帯に複数の算定対象者がいる場合は、該当する人数分をまとめて給付します。)

■給付額 算定対象者1人あたり 5,000円

■手続方法

給付対象となる世帯の世帯主の方宛てに、市から給付内容等が書かれた書類を発送します。

注意事項

- ・本給付金の支給後、偽りその他不正な手段により給付金の支給を受けたことが判明した場合は、給付金を返還していただく必要があります。
- ・給付金対象の有無など、個人情報に関する内容については、電話ではお答えできません。確認を希望される場合は本人確認書類を持参のうえ、窓口までお越しください。

1. 書類の返送が不要の世帯

公金受取口座を登録されている方など、市が口座を把握している世帯主の方には8月上旬頃に「支給のお知らせ」を発送します。記載内容に変更のない場合は書類の提出等の手続きは不要です。

振込先口座の変更を希望される方・給付金の受け取りを辞退される方のみ、口座登録等の届け出書に必要事項を記入し、必要書類の写しを添付のうえ、「支給のお知らせ」に記載された期日までに返送ください。

給付金の支給日

9月上旬頃を予定

※振込先口座に変更のない場合

2. 書類の返送が必要な世帯

対象となる世帯主の方には、8月下旬頃から順次、申請書兼請求書を発送します。

内容をご確認いただき、必要事項の記入および必要書類の写しを添付のうえ、同封の返信用封筒で10月31日(金)までに返送ください。

給付金の支給日

申請書兼請求書を受理してから1ヶ月程度が目安です。

問 小松島市高齢者世帯物価高騰対策給付金担当 ☎38・7744 / FAX32・0272

✉koureikyufu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

口座振替による納付がお得で便利です

口座振替による前納制度をご利用されますと、保険料をお得に納付することができ、納め忘れがなく便利です。

なお、毎月納付であっても当月末に引き落としをする早割をご利用されますと60円(年間720円)割引されます。窓口での手続きのほか、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」からも手続きできます。

たとえば令和7年度前納制度利用で

6カ月前納

1年前納

2年前納

2年前納(4月開始)

口座振替方法

(10月末または4月末に6カ月分を口座振替)

(4月末に1年分を口座振替)

(4月末に2年分を口座振替※翌年度3月分までをまとめて口座振替)

(4月末に2年分を口座振替※直近の4月がくるまでは、1か月分ずつの保険料(割引なし)を口座振替)

保険料額

103,870円

205,720円

408,150円

割引額

1,190円

4,400円

17,010円

1番お得!!

前納を選択した場合の初回の振替対象期間について

いつでも申し込むことができますが、申込時期によって初回の振替期間や、割引額が異なります。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、下記問い合わせ先までご相談ください。

※一部免除を受けている方は、口座振替の前納および早割はご利用できないため翌月末 口座振替でのお支払い(日本年金機構)振替となります。

問 日本年金機構 徳島南年金事務所(徳島市山城西4-45) ☎088・652・3114 / FAX088・654・0219
市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎32・4120 / FAX35・0173



問 〓 お問い合わせ先



2025年(令和7年)8月5日
広報こまつしま

小松島市役所 代表☎32・2111 〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号
電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「0885」です。